

2024 年度 第 3 回 大学質保証推進委員会 議事抄録

日 時：2025 年 3 月 24 日（月） 13：00～14：40

場所等：神楽坂キャンパス 9 号館 7 階 第 3 会議室における対面およびオンラインの併用

出席者：倉渕委員長、前田委員、岸本委員、神田委員

欠席者：飯田委員

事務局：市川学務部長、青山学務部次長（大学評価・IR 室長）、増田大学評価・IR 室係長、
鎌田大学評価・IR 室員

[審議事項]

1. 2024 年度自己点検・評価報告書について

委員長及び事務局から資料 1 に基づき、2024 年 3 月 21 日付けで本委員会から自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）に依頼した 2024 年度の自己点検・評価の実施について、その結果をまとめた自己点検・評価報告書（全学版及び部局版。以下「報告書」という。）が取り纏まり、評価委員会委員長から本委員会に提出があったこと、これを受けて本委員会では、「東京理科大学内部質保証システム体系図」（以下「体系図」という。）における⑤から⑥に向けて自己点検・評価活動の内容及び改善事項を精査することとし、本委員会での意見を踏まえて審議した結果、意見のあった点について委員長一任の下で修正・調整を行ったうえで、学長への報告（体系図⑦）を行うこととした。

2. 2025 年度自己点検・評価の基本方針について

委員長及び事務局から資料 2 に基づき、2025 年度の自己点検・評価の基本方針について次のとおり説明があった。

- ・2025 年 2 月 21 日付けで、学長から 2025 年度の自己点検・評価の実施について依頼があったことを受け、本委員会で基本方針を策定すること。その後、2025 年度の自己点検・評価の実施について、当該方針を付して評価委員会宛てに依頼を行うこと。
- ・2025 年度の特記事項は、「4. 自己点検・評価活動」に記載した内容であり、各項目には次のような意図があること。
 - 「(1) 全体的な活動方針について」では、第 4 期機関別認証評価において重視されると判明している点（根拠資料、データ等に基づいた検証や、有効性や達成度に着目した自己点検・評価／課題・長所の把握だけでなく改善・身長方策の検討にまで踏み込んだ自己点検・評価／学修成果を基軸に据えた内部質保証の重視と実質性の実現）を前提に据えていること。
 - 「(2) 学生等の意見を取り入れた自己点検・評価活動について」では、2024 年度に試行実施した在学生との意見交換会は、2025 年度以降は恒常的に実施することとし、それを自己点検・評価活動に活用する旨を明記していること。
 - 「(3) 学外者の意見を取り入れた自己点検・評価活動について」では、前 (2) における

意見交換会に加え、学部等の組織において学外者の意見を取り入れた自己点検・評価活動を実施する旨を盛り込んでいること。

これらの説明を踏まえて審議した結果、原案どおり承認し、評価委員会宛てに依頼を行うこととした。

3. 第4期認証評価に係る「評価の視点」等を踏まえた本委員会の今後の対応について（継続2回目）

委員長及び事務局から資料3に基づき、第4期認証評価に向けて2024年7月に改訂・公表された「評価項目・評価の視点（大学）」>「基準2 内部質保証」の記載を踏まえ、「教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援」に関し、本委員会が今後どのような立ち位置から、どのような調整や支援を行うのが適切であると考えられるかについて、前回の本委員会での意見交換結果及びその後に確認した事項等を踏まえて整理を行いたいことの説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4. その他

なし。

〔報告事項〕

1. 第3期機関別認証評価結果に係る公益財団法人大学基準協会の改善報告書検討結果（委員会案）について

委員長及び事務局から資料4及び当日資料に基づき、本年度第1回の本委員会において審議した「第3期機関別認証評価において付された改善課題に対する改善報告書」について、学内手続を経て大学基準協会へ提出した。これについて、同協会から「改善報告書検討結果（委員会案）」を受領し、その中で内容に関して事実誤認及び意見申立ての有無等の確認を行うよう依頼があったことから、担当副学長（内部質保証）の下で検討し「特段の意見を付さない」旨を回答した結果、最終的な「改善報告書検討結果」を受領したことの報告があった。

2. 学生との意見交換会の実施状況について

委員長及び事務局から資料5に基づき、本年度の自己点検・評価活動において試行的に実施した「学生との意見交換会」について、実施結果の概要に関する報告があった。なお、意見交換会は実施後のフィードバックも重要であることから、各部局がどのように情報公開を行っているかについて、事務局が状況を確認することとした。

3. 2025年度委員会開催予定及び内部質保証各種取組みのスケジュール

委員長及び事務局から資料6に基づき、2025年度の本委員会の開催予定及び内部質保証に係る各種取組みのスケジュールについて報告があった。

4. 2025 年 4 月以降の本委員会委員について

委員長及び事務局から資料 7 に基づき、2025 年 4 月 1 日付けの本委員会委員の構成について報告があった。

5. その他

なし。

以 上